

# 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 11 月 14 日

鳥取赤十字病院

契約行為者 院長 西土井 英昭

公告期間 平成 29 年 11 月 14 日（火）～平成 29 年 11 月 22 日（水） 午後 5 時

## 1. 売却物件（土地）

【所在地・地番・地目・地積】

(1) 鳥取市上町 28 番3 宅地 254.54m<sup>2</sup>

## 2. 一般競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 本件一般競争入札参加申込書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は鳥取県で行われた不正行為等に基づき、鳥取県若しくは国からの指名停止等の措置を受けてないこと。

なお、鳥取県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合はそのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申込書提出から開札の時までの期間に指名停止等の措置を受けていないこと。

## 3. 入札手続等

(1) 担当部署 〒680-8517 住所 鳥取市尚徳町 117 番地

施設名 鳥取赤十字病院

担当者 事務部 会計課長 古井英雄

TEL0857-24-8111（内線 2731） FAX 0857-22-7903

(2) 入札説明書等関係書類の配布期間及び場所

期間 平成 29 年 11 月 14 日（火）～平成 29 年 11 月 22 日（水）

9：00～17：00 まで（土曜、日曜、祝祭日を除く）

場所 3 (1) に同じ

(3) 一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）の提出期間及び場所  
期 間 平成 29 年 11 月 14 日（火）～ 平成 29 年 11 月 22 日（水）  
9：00 ～ 17：00 まで（土曜、日曜、祝祭日を除く）  
場 所 3（1）に同じ、持参すること

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時 平成 29 年 12 月 4 日（月） 13：30

場 所 鳥取赤十字病院 A 館 3 階 研修室 1

入札書は上記日時、場所において持参により提出するものとする。

#### 4. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約保証金 免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、予定価格以上であって、最高価格の入札をした者を落札者とする。

(4) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) 用途制限及び違約金

落札者に対して、売買物件の用途制限を次のとおり設ける。

ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）

第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供してはならない。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど、公序良俗に反する施設の用に供してはならない。

ウ 落札者は、上記の義務に違反したときは、違約金として、売買代金の 3 割を一括して鳥取赤十字病院に支払わなければならない。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 現場説明会 無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3（1）に同じ。

(10) 本件入札に参加する資格があると認定された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の認定を取り消すことがある。

(11) 詳細は入札説明書による。